

広島市消費生活センターだより

お米の安売り!?! 詐欺サイトに ご注意を



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン



安売りしとる!



アドバイス

お米の価格高騰に便乗した詐欺サイトに関する相談が寄せられています。
価格が不自然に安いなど、怪しいサイトにはご注意ください。
(政府備蓄米を騙ったり大手通販サイトを模倣した詐欺サイトもあります。)

【チェックポイント】

- サイト内の日本語が正しく表示されていない
- 価格が通常より不自然に安い
- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が表示されていない
- 事業者情報をインターネット検索で調べると、無関係の事業者情報など、嘘の情報が記載されている
- 問い合わせ先の電話番号が通じない

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

開館時間: 10時~18時

休館日: 火曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日~1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※休館日には、消費者ホットライン(☎188(いやや))、
もしくは広島県消費生活センターをご利用ください。

広島県消費生活センター

☎082-223-6111 (月~金曜日 9時~17時(年末年始と祝日・休日は休館))

相談無料
秘密厳守
です



広島市HPからは電子メールによる消費生活相談も受け付けています!



見守り
新鮮情報

高齢者サポート サービスの契約 トラブルに注意



折込チラシを見て、**高齢者の生活支援**などをしてくれる事業者と**契約**をした。サービス内容は身元保証、生活支援、葬送支援で、代金は約190万円だった。勧誘時に「**190万円以外にお金は**いない」と言われていたので、ここからサービス代金が支払われるという認識だった。ところが、**サービスを利用**するとその**都度**代金を**請求**される。解約したいと言うと、半分しか返せないと言われた。

(80歳代)

©Kurosaki Gen

ひとこと助言

支払いの詳細などをよく確認!



見守るくん

- 家族や親族に代わって高齢者の身元保証、日常生活の支援、死後事務などを行う「高齢者等終身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系などが様々です。契約をする前に、サービス内容や支払総額、解約条件等をよく確認しましょう。
- 契約内容等がよく理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。国の「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」のチェックリストなども参考にするとよいでしょう。
- 自治体が高齢者を支援するサービスを実施している場合もあるため、まずはお住まいの地域のサービスについて調べてみましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。